

首都機能移転に関する要望書

平成16年11月

三重畿央新都推進協議会

首都機能移転は、地方分権をはじめとする国政改革の推進、加速する東京一極集中の是正並びに大規模災害及び有事への対応力への観点から、その必要性はますます高まっています。

そのような中、国においては昨年 6 月に設置された「国会等の移転に関する政党間両院協議会」で、「国会の意思を問う方法」について、協議を重ねられているところであります

国会におかれましては、平成 2 年の「国会等の移転に関する決議」及び平成 4 年制定の「国会等の移転に関する法律」の原点に立ち返り、国会の責務を認識されるとともに、昨年の通常国会で衆議院及び参議院の特別委員会が「移転を実現すべし」とした中間報告を十分に尊重され、確実に首都機能移転が実現されるよう強く要望します。

記

1 衆参両院の国会等の移転に関する特別委員会で採択された中間報告を踏まえ、広範な国民の合意形成を図りながら、確実に首都機能移転が実現されるようにすること。

2 移転先については、関西圏、中京圏にまたがり、また、日本海側との連携も容易であるほか、歴史・文化の集積や、京都、奈良、大阪等の諸機能、関西文化学術研究都市、国立国会図書館関西館、京都迎賓館等の効果的活用など、他の地域にはない特徴を有している「三重・畿央地域」とすること。

三重畿央新都推進協議会 代表

三重県知事	野呂 昭彦
滋賀県知事	國松 善次
京都府知事	山田 啓二
奈良県知事	柿本 善也
近畿開発促進協議会会長（大阪府知事）	
	太田 房江
社団法人関西経済連合会会長	秋山 喜久
近畿商工会議所連合会会長	野村 明雄
関西広域連携協議会代表理事	新宮 康男